

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年2月9日（木）

【報告事項】

1 令和5年度警察費当初予算案について

（総務部）

警察本部から「令和5年度警察費当初予算案は1,339億3,700万円余、前年度比28億8,900万円余の増である。今回の当初予算案の主な内容は、暴力団の壊滅に向けたニセ電話詐欺対策の強化などに資する重点施策並びに福岡武道館の設計・建設に要する経費及び田川警察署の設計に要する経費を計上している。」旨の報告があった。

公安委員から「ストーカー被害者用防犯カメラの整備とは、どのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「人感センサーによる通知機能やリアルタイムの映像を受信できる機能等を備えたカメラであり、約30台を追加で整備する予定である。」旨の説明があった。

公安委員から「ペーパーレス会議システムの導入について、昨年視察させていただいた国家公安委員会では、既にタブレットを用いたペーパーレス会議を開催していたが、本県でも同様にタブレットを整備する予定なのか。」旨の発言があり、警察本部から「本県でもタブレットを整備し、公安委員会の会議を始め各種部内会議において活用していくこととしている。」旨の説明があった。

公安委員から「被害者の民事訴訟提起のための調査費とは、どのようなものか。また、被害者が加害者に賠償請求をしても、支払う能力がないケースが多いのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「被害者の負担軽減のため、弁護士に民事訴訟提起のための調査を依頼し、その費用を公費で賄うものである。」、「本施策の大きな目的の一つは、末端の暴力団構成員を検挙した場合に、その団体の代表者等に対する民事訴訟の提起を支援し、暴力団に打撃を与えることである。」旨の説明があった。

公安委員から「犯罪被害者による民事訴訟の提起については、支援を行っている弁護士団体もあるので、よく連携してもらいたい。また、暴力団だけでなく、ニセ電話詐欺グループ等に対する民事訴訟の提起についても、積極的に被害者を支援してもらいたい。」旨の発言があった。

2 新福岡武道館整備事業について

（総務部）

警察本部から「福岡武道館については、福岡県立美術館の移転用地が現福岡武道館を含む大濠公園の南側と決定されたことに伴い、福岡市民体育館西側の国有地に移転する。新福岡武道館は、柔道場、剣道場、相撲場、弓道場、サブアリーナを備えた地上4階、地下1階建ての鉄骨鉄筋コンクリートであり、令和5年10月頃の着工、令和7年11月頃の竣工を見込んでいる。」旨の報告があった。

公安委員から「新福岡武道館の管理は県警察が行うのか。現在の福岡武道館と同様に一般市民にも広く利用される施設にしてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「現在の福岡武道館は県警察で管理しているが、新福岡武道館は指定管理者制度の導入を検討しており、引き続き多くの市民に利用してもらえよう施設となるよう整備していく。」旨の説明があった。

公安委員から「名称は福岡武道館のままで、ネーミングライツの導入は検討していないのか。」旨の発言があり、警察本部から「今のところ、名称は福岡武道館となる予定

であるが、ネーミングライツは検討中である。」旨の説明があった。

公安委員から「中・高校生の各種大会でも使用される施設であり、県民にとって利用しやすい施設となるよう様々な角度から検討してもらいたい。」旨の発言があった。

3 売春防止法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「久留米警察署ほか5警察署及び生活保安課は、令和4年9月、久留米市内のホテルにおいて、派遣型ファッションヘルスの女性従業員に対し、男性客を売春の相手方として引き合わせた売春防止法違反事件について、2月1日、久留米市居住の会社役員の男性ほか4人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団とのつながり等についても、しっかり捜査してもらいたい。」旨の発言があった。

4 食品表示法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「西警察署及び生活経済課は、令和2年5月から令和3年11月までの間、12回にわたり、外国産のアサリを熊本産と虚偽の表示をして販売した食品表示法違反事件について、2月6日、福岡市西区居住の会社役員の男性を逮捕し、併せて、同人が経営する法人及び共犯被疑者2人を任意送致した。」旨の報告があった。

公安委員から「同種事件はこれまでもあったと思うが、いまだに偽装が横行しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「本件は、農林水産省から情報提供を受けて徹底した捜査を行い、首謀者を逮捕するなど全容解明を図っているものであり、業界としては大きな問題になっているものと思われる。」旨の説明があった。

5 組織的犯罪処罰法違反事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「春日警察署ほか3警察署及び組織犯罪対策課並びに沖縄県警察は、平成31年3月頃から令和元年9月頃までの間、被疑者が金融商品取引法違反で販売したFX自動売買システムの代金124万円を、被疑者が管理する借名口座に振込入金させ、犯罪収益等が他人の収益であるかのように仮装した組織的犯罪処罰法違反事件について、2月5日、春日市居住の自称自営業の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「全容解明に向けた捜査をお願いします。」旨の発言があった。

6 金融商品取引法違反事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「春日警察署ほか3警察署及び組織犯罪対策課並びに沖縄県警察は、内閣総理大臣の登録を受けずに、令和2年8月頃から令和3年9月頃までの間、同法人が行う投資事業に出資すれば高配当を受けられる旨を告げて勧誘をし、無登録で金融商品取引業を行った金融商品取引法違反事件について、2月6日、住所不定の会社役員の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「全容解明に向けた捜査をお願いします。」旨の発言があった。

7 新幹線使用によるテロ等対処合同訓練の実施について

(警備部・地域部)

警察本部から「G7広島サミットに向け、2月16日、博多駅から姫路駅間を走行する新幹線車内及び停車駅のホームにおいて、広島県警察を始めとする新幹線沿線を管轄する5県警察とJR西日本によるテロ等対処合同訓練を実施し、テロ等突発事案発生時

における連携や対処能力の向上を図る。本県は、走行する新幹線車内における不審者対処訓練や避難誘導訓練等を実施する。」旨の報告があった。